

會 務

第十九卷第十一號 昭和八年十一月

役 員 會

役 員 會

開催日 昭和8年10月6日

出席者 副會長 大河戸宗治君 前會長 那波光雄君
 常議員 神原信一郎君 田邊良忠君 衣斐清香君 山口昇君
 田中豊君 三浦七郎君
 主事 平井喜久松君 牧野雅樂之丞君

協議事項

1. 昭和8年10月11日開催の臨時總會に於ける總會順序は原案に依り遂行することに可決せり。
2. 臨時總會閉會後に於ける講演會には「國防より見たる太平洋問題」に就て海軍中佐柴田善治郎君に依頼することに決定せり。
3. 常議員來島良亮君地方轉任に伴ふ常議員補缺に關しては殘任期間僅少に付此の際補缺せざることに決議せり。
4. 本年より秋季旅行を催すこととし其の候補地數案に就き協議を爲したる結果今回は10月28, 29日の兩日(土, 日曜)を利用し大島行と決定せり。尙詳細なる行程其の他に關しては會長に一任することとせり。
5. 日本工學會申出に係るセメント試験方法調査委員會に對する本會選出委員には大河戸宗治君及吉田徳次郎君を推薦することに決定せり。
6. 日本ポルトランドセメント技術會申出のコンクリート骨材試験用標準篩に關する件に就ては本會の意見を提出することとし之が回答案作製の爲大河戸宗治君, 山本亨君, 藤井眞透君, 高田昭君, 張忠一君の5氏に參集を乞ひ10月13日事務所に於て協議を爲すことに議決せり。
7. 世界動力會議セネラル・レポートを印刷し一般會員に配布することとせり。
8. 本會囑託柴原龍兒君を本會書記長とすることとせり。
9. 古市博士壽齡祝賀會醜金不足額金120圓を本會より支出し補填することに決議せり。
10. 町田利臣君外4名の入會を承認せり。

臨 時 總 會

臨 時 總 會

開催日 昭和8年10月11日午後5時より
 場 所 東京市麹町區丸ノ内三丁目四番地帝國鐵道協會
 出席者 會長眞田秀吉君外476名(含委任狀)
 定刻に至るや會長眞田秀吉君議長席に着き下記議案を附議す
 第一號 定款及規則改正に關する件(卷頭會告參照)

第二號 特定期間中入會金免除に關する件

右出席會員全員の一致を以て原案を可決したり。依つて同日午後 5 時 50 分閉會し議長はその旨を宣し次で講演會に移りたり。

講演會及有志晚餐會

臨時總會終了後同所に於て講演會を閉催し海軍中佐柴田善治郎君の「國防より見たる太平洋問題」と題する講演あり、時期に相應しき講演にして出席會員一同傾聽せしめられたり。講演終了後同所に於て有志晚餐會を開き出席者 41 名ありたり。

編輯委員會

第十回編輯委員會

開催日 昭和 8 年 10 月 23 日

出席者 委員長 草間 偉君

委員 青木 楠 男君 久保 讓君 中原 壽一 郎君 沼田 政 矩君

宮本 武之 輔君

協議事項

1. 第十九卷第九號所載下記論說報告に對し討議依頼先を決定す

吾妻橋舊橋井筒爆破作業と壓搾空氣潜函工事概要
長波の變形に就て

會員 有 元 岩 鶴 著
准員 工學士 本 間 仁 著

2. 第十九卷第十一號に下記を追加す

講演

國防より見たる太平洋問題 (10 月 11 日講演)

海軍中佐 柴田 善治郎

彙報

國際材料試驗協會々務報告
芝浦ポンプ場擴張工事

會員 工學士 近 藤 泰 夫
准員 工學士 岩 隈 儀 一 郎

特許抄録

コンクリート製造方法

鉛管の枝管接合法

電車軌道装置

耐震單拱連接堰堤

自動塵除スクリン

引上げ運搬方式

コンクリート杭の築造装置

含水瀝青乳劑製造竝にその使用法

コンクリート杭築造装置

粉末ピッチを使用する事によるアスファルト鋪道施工法

セメント防水劑

アスファルトコンクリート混合物の製造法

參考資料

電氣抵抗によるコンクリート養生試験

(藤 芳 義 男)

自動車道の勾配の合理化

(大 石 重 成)

水締め土堰堤の滑止め

(岡 崎 三 吉)

下水道に於ける雨水流集量

(板 倉 誠)

擁壁と橋臺の簡単な補強方法

(沼 田 政 矩)

鐵道橋梁上の脱線防護装置

(星 野 陽 一)

3. 第十九卷第十二號登載論文を次の通り決定す。

論說報告

走行蒸氣機關車に因る橋桁強制振動の理論 (第二編)

准員 工學士 小 澤 久 太 郎

4. 第十九卷第九號所載論說報告に對し夫々謝禮の階級を決定す。
5. 論說報告に對する謝禮記念品を著者の希望に副ひ會報欄所載の通り贈呈することゝす。
6. 論說報告、彙報及參考資料を蒐集之件

以上論說報告其他を各方面より蒐集することに關し種々協議の結果委員各位に於ても努力すると同時に先般委囑せる地方委員の盡力をも煩はすことゝす。

日本工學會記事

1. 昭和 8 年 10 月 10 日及 10 月 24 日の兩日日本工業俱樂部に於て工業教育調査會々議を開きたり。
2. 同年 10 月 30 日セメント試験に關する調査委員會第一回會議を開催せり。

第十九回視察旅行

昭和 8 年 10 月 28 日より 29 日（土、日曜）に亘り本會第十九回視察旅行として大島行を催し會長眞田秀吉君外 29 名の參加者ありたり（旅行記参照）

その他記事

○昭和 8 年 11 月 7 日用語調査會第 12 回幹事會原案（材料及施工法全部、都市計畫之部其の一）出來したるに付これを各委員に配布し意見を求むることゝせり。

○昭和 8 年 10 月 27 日土木學會誌第 19 卷第 10 號發行成規の手續を了し翌 28 日これを各會員に配布せり。

○昭和 8 年 10 月中に於て入會の手續を了し名簿に登録したる者下記の如し（○印は轉格を示す）

會 員 町 田 利 臣 君

准 員 ○宮 永 敏 夫 君 中 村 吉 秋 君 八 島 忠 君 大 野 謙 三 君

○同年同月中に於て寄贈又は交換を受けたる雜誌其他下記の通り

電氣學會雜誌第 53 卷第 10 冊

建築と社會第 10 號

鐵と鋼第 19 年第 9 號

都市問題第 17 卷第 4 號

工業化學會雜誌第 36 編第 10 冊

同 歐文綴

國立公園 10 月號

精密機械創刊號

交通整理標準 2 冊

港灣第 11 卷第 10 號

鑄物第 5 卷 10 號

工政 10 月號

土木建築雜誌第 12 卷第 10 號

機械學會誌第 36 卷第 198 號

セメント界彙報第 307 號 2 冊

電氣學會

日本建築協會

日本鐵鋼協會

東京市政調査會

工業化學會

同

國立公園協會

精機協會

照明學會

港灣協會

日本鑄物協會

工政會

シビル社

機械學會

日本ポルトランドセメント同業會

工學 No. 230
 業務研究資料第 21 卷第 31 號第 32 號
 日本動力會誌
 セメントコンクリート道路 No. 17, No. 18 各 2 冊
 計量界 10 月號
 朝鮮窮民救濟治水工事年報
 工學院同窓會誌
 建設工事現場業績第 2 輯
 日本建築士
 滿州技術協會誌第 10 卷第 57 號
 Japan Nickel Review
 化學工業用ニツケル及モノルメタル
 生産管理 10 月號
 工業現勢第 2 卷第 10 號
 工人 9 月號
 東京土木建築業組合報第 6 卷第 10 號
 建築雜誌第 47 輯第 576 號
 應用彈性學
 造船協會雜誌第 139 號
 建築業協會々報第 16 卷
 セメントコンクリート道路 No. 19 二冊
 東京工業大學々報第 2 卷第 10 號
 日本都市年鑑
 日本鑛業會誌第 49 卷第 582 號
 帝國鐵道協會々報第 34 卷第 10 號
 造船協會々報聯合大會號第 52 號
 工人十月號
 水道第 8 卷 10 月號
 日立機械評論 No. 14
 日立評論第 16 卷第 10 號
 業務研究資料第 21 卷第 33 號, 34 號, 35 號, 36 號
 地震研究所彙報第 11 號第 3 冊
 セメント工業第 11 月號

東京工學院
 鐵道大臣官房研究所
 日本動力協會
 日本ポルトランドセメント同業會
 日本度量衡協會
 朝鮮總督府
 工學院同窓會
 鐵道省建設局工事課
 日本建築士會
 滿洲技術協會
 日本ニツケル情報局
 〃
 生産管理社
 東京工業大學
 日本工人俱樂部
 東京土木建築組合
 建築學會
 コロナ社
 造船協會
 建築業協會
 日本ポルトランドセメント同業會
 東京工業大學
 東京市政調査會
 日本鑛業會
 帝國鐵道協會
 造船協會
 日本工人俱樂部
 堀江橫濱水道局長寄贈
 日立評論社
 同上
 鐵道大臣官房研究所
 東京帝國大學地震研究所
 セメント工業社

會 告

第一回國際大堰堤會議論文議事錄

Rapports, Discussions et Conclusions du 1^{er} CONGRES
DES GRANDS BARRAGES EN SCANDINAVIE

世界動力會議大堰堤國際委員會編纂

全 5 卷 1,620 頁

第一回國際大堰堤會議は世界動力會議スカンデナヴィア部會開催を機とし、本年6月30日～7月1日スカンデナヴィアに於て開催せられ、コンクリート重力堰堤並土堰堤に關する諸問題を討議した。本議事録は世界各國より本會議に提出された論報文 46 篇を始め、討論、決議等を全 5 卷約 1620 頁に収めたもので、堰堤關係者に取りて好個の指針であらう。今回豫約取次を、佛國常設事務局より大堰堤國際委員會日本國內委員會（電氣協會、土木學會及日本動力協會の 3 學協會聯合組織）に依囑し來れるを以て、豫約購入希望者は下記申込注意事項を参照の上豫約締切期日迄に本委員會宛申込まれたし。

各 卷 内 容 及 定 價

（提出論報文は英獨佛の三ヶ國語にて記述し、各報文には本文用語以外の二ヶ國の梗概を附し、其以外は總て英、獨佛の三ヶ國語にて併記してある）

第 I 卷	重力堰堤混凝土の老衰に基く類化	約 250 頁
	分冊定價 80 フラン 豫約特價	65 フラン
第 II 卷	重力堰堤の内部温度の影響及び變形	約 550 頁
	分冊定價 170 フラン 豫約特價	140 フラン
第 III 卷	土堰堤築造材料の適性に關する研究	約 330 頁
	分冊定價 100 フラン 豫約特價	85 フラン
第 IV 卷	土堰堤及び下層土壤内に水の滲入を誘起する物理的法則の研究	約 400 頁
	分冊定價 125 フラン 豫約特價	100 フラン
第 V 卷	會議狀況、討論、決議事項等	約 90 頁
	分冊定價 30 フラン 豫約特價	25 フラン
第 I ~ IV 卷	4 冊 定價 300 フラン 豫約特價	240 フラン
第 I ~ V 卷	5 冊 定價 320 フラン 豫約特價	255 フラン

申 込 注 意 事 項

- ◎豫約特價は來る 12 月 15 日迄の豫約申込に限り、それ以後は普通定價に復す。
- ◎代金は着荷の時の爲替相場にて換算（1 フラン約 20 錢見當）の上現品引換に拂込の事。
- ◎以上の定價は孰れも輸入運賃諸掛並内地送料を含まず、別に實費申受（全卷 5 冊にて大約邦價 5 圓内外）

申 込 所

世界動力會議大堰堤國際委員會日本國內委員會

土 木 學 會

東京市麴町區丸ノ内一丁目六番地一

電話丸ノ内 (23) 3945 番

振替口座 東京壹六八貳八番

會 告

1. 定款並に規則の改正

昭和 8 年 10 月 11 日開催の臨時總會に於て出席會員全員の一致を以て可決したる改正定款並に規則の全文別記の如し。尙今回改正の主要なる事項を擧ぐれば下記の如し。

- 一 特ニ事業ヲ明示シタルコト
- 二 入會金及ビ會費ノ減額ヲ圖リタルコト

會費年額	會員十二圓	准員九圓	學生員六圓	特別員百圓乃至五百圓以上
入會金	同上 五圓	同上三圓	同上 一圓	
- 三 入會資格ヲ擴張シタルコト
- 四 特別員トシテ法人以外ノ團體ヲモ入會セシムルコト
- 五 特別員ノ會費ニ等級ヲ付シ等級ニ應ジ一名乃至三名迄ノ代表者ヲ選出セシメ得ルコト
- 六 常議員ニハ直接會務ヲ兼掌セシメ得ル途ヲ設ケ以テ一般會務執行上ノ圓滿ヲ計ラントスルコト
- 七 常議員ノ定員ヲ増加シタルコト
- 八 地方委員設置を規定シタルコト

2. 昭和 9 年 12 月末日迄入會金免除

昭和 9 年 12 月末日迄に新に入會を承認せられたる會員准員並に學生員に對しては入會金を免除することゝなりたるを以て土木關係者にして未入會の方に對しこの際入會方を勧誘せられんことを望む。

改正土木學會定款 (昭和 8 年 11 月 10 日文部省認可)

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ土木工學ノ進歩及土木事業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ社團法人ニシテ土木學會ト稱ス
- 第三條 本會ハ第一條ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ行フ
 - 一 調査及研究
 - 二 會誌其他圖書印刷物ノ刊行
 - 三 講演會講習會ノ開催
 - 四 見學視察
 - 五 諮問ニ應シ又ハ建議ヲナスコト
 - 六 其他本會ノ目的ヲ達スルタメ必要ナリト認メ役員會ニ於テ決議シタル事項
- 第四條 本會ハ事務所ヲ東京市麹町區丸ノ内一丁目六番地ニ置ク
- 第五條 本會ハ必要ニ應シ地方ニ支部ヲ設クルコトヲ得
- 第六條 本定款施行ニ關シ必要ナル事項ハ土木學會規則ヲ以テ之ヲ定ム
土木學會規則ノ變更ハ總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第七條 本定款ヲ變更セムトスルトキハ會員十分ノ一以上出席シタル總會ニ於テ出席會員四分ノ三以上ノ同意ヲ得且主務官廳ノ認可ヲ得ルコトヲ要ス但シ第四條ノ事務所ノ位置ヲ東京市内ニ於テ變更スル場合ニ限り總會ノ決議ニ代フルニ役員會ノ決議ヲ以テスルコトヲ得

第二章 會員、名譽會員其他

第八條 會員ハ左ノ資格ノ一ニ該當スル者タルコトヲ要ス

- 一 土木工學専門ノ教育ヲ受シ三ケ年以上其業務ニ從事シタル者
- 二 土木専門ノ技能ヲ有シ五年以上其業務ニ從事シタル者
- 三 學識經驗ヲ有シ土木ノ業務ニ關係アル者

第九條 土木工學及土木事業ニ關シ功績特ニ顯著ナル者ハ總會ノ決議ニ依リ名譽會員トシテ之ヲ推舉スルコトヲ得

會員ニシテ名譽會員ニ推舉セラレタル者ハ會員ト同等ノ權利ヲ有ス

第十條 本會ニ特別員、助員、准員及學生員ヲ置クコトヲ得、其資格及權利義務ハ土木學會規則ヲ以テ之ヲ定ム

第十一條 會員タラムトスル者ハ所定ノ入會申込ヲ爲シ役員會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

第十二條 會員ニシテ退會セムトスル者ハ其義務ヲ完了シタル後其旨ヲ届出ツヘシ

第十三條 會員ニシテ六月以上會費ノ納付ヲ怠リタルトキハ役員會ノ決議ヲ經テ其權利ノ行使ヲ停止スルコトヲ得

第十四條 會員ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ役員會ノ決議ヲ經テ之ヲ除名スルコトヲ得

- 一 會費ノ意納一年ニ及フ者
- 二 本定款及土木學會規則ニ違背シ或ハ本會ノ名譽ヲ毀損スルノ行爲アリタル者

第十五條 會員タルノ資格ヲ失ヒタル者ハ既納會費ヲ返還ヲ求ムルコトヲ得ス

第三章 入會金及會費

第十六條 入會ノ承認ヲ得タル會員ハ土木學會規則ノ定ムル處ニヨリ入會金ヲ納付シ會費ヲ負擔スルモノトス

第十七條 名譽會員ハ會費ノ納付ヲ要セス

第四章 役 員

第十八條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- | | |
|---------|-----|
| 一 會 長 | 一名 |
| 二 副會長 | 二名 |
| 三 常 議 員 | 十四名 |

第十九條 本會ノ理事ハ三名トシ會長及副會長ヲ以テ之ニ充ツ

第二十條 本會ノ役員ハ名譽職トス

第二十一條 會長ハ帝國在任會員中ヨリ會員ノ投票ヲ以テ之ヲ選舉ス

副會長及常議員ハ東京府及其隣接縣在任會員中ヨリ會員ノ投票ヲ以テ之ヲ選舉ス

同數ノ投票ヲ得タル者二人以上アリテ定員ヲ超過スルトキハ年長順ヲ以テ當選者ヲ定ム

第二十二條 會長ノ任期ハ一年トシ通常總會ヨリ次回ノ通常總會迄トス

副會長及常議員ノ任期ハ二年トシ通常總會ヨリ翌々年ノ通常總會迄トス

本條ノ役員ハ重任スルコトヲ得ス

副會長及常議員ハ毎年其半數ヲ改選スルモノトス

補缺ニヨリ就任シタル役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス

第二十三條 常議員中缺員ヲ生シタルトキハ役員會ニ於テ之ヲ補選スルコトヲ得

第二十四條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理シ總會及役員會ヲ招集シテ之ヲ議長トナル

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ就任順ニ依リ之ヲ職務ヲ代理ス

第五章 總會及役員會

第二十五條 通常總會ハ毎年二月之ヲ開ク

臨時總會ハ左ノ場合ニ之ヲ開ク

一 役員會ニ於テ必要ナリト認メタルトキ

二 會員二十分ノ一以上ヨリ會議ノ目的タル事項ヲ示シ請求アリタルトキ

第二十六條 總會ノ招集ハ開會ニ週間前ニ其日時、場所及議題ヲ掲載シタル本會ノ會誌又ハ書面ヲ以テ之ヲ各會員ニ通知スルモノトス

第二十七條 總會ノ議事ハ特ニ定ムルモノヲ除キ出席者ノ過半数ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス

可否同數ナルトキハ議長ノ決スルトコロニ依ル

第二十八條 總會ニ出席セザル會員ハ書面ヲ以テ又ハ出席會員ニ對スル委任狀ニヨリ表決ヲナスコトヲ得

前項ニヨリ表決シタル者ハ之ヲ出席者ト看做ス

第二十九條 總會ニ於テ出席者ノ四分ノ三以上ノ同意アルトキハ第六條及第七條ノ場合ヲ除クノ外豫メ通知セザリシ事項ニツキ決議ヲナスコトヲ得

第三十條 役員會ハ理事及常議員ヲ以テ之ヲ組織ス

第三十一條 役員會ハ會長ニ於テ必要ト認メタルトキ又ハ常議員四名以上ヨリ會議ノ目的タル事項ヲ示シ請求アリタルトキ之ヲ開ク

第三十二條 役員會ニ附議スヘキ事項左ノ如シ

一 本定款及土木學會規則所定ノ事項

二 總會ニ於テ役員會ニ委任シタル事項

三 其他會長ニ於テ必要ト認メタル事項

第三十三條 役員會ノ議事ハ役員半数以上出席シ出席者ノ過半数ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス

可否同數ナルトキハ議長ノ決スルトコロニ依ル

第三十四條 名譽會員及前會長ハ役員會ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得

第六章 資産及會計

第三十五條 本會ニ基金ヲ置ク

基金ニ編入スヘキモノニツキテハ一時納付ノ會費、指定寄附金及毎年度歳計剩餘金中ヨリ役員會ノ決議ニ依リ之ヲ定ム

基金ハ役員會ノ決議セル方法ニ依リ之ヲ管理ス

第三十六條 本會ノ經費ハ會費、基金ヨリ生スル收入、寄附金其他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス

第三十七條 本會ノ會計年度ハ曆年ニ依ル

第三十八條 本會ノ經費ハ毎年度豫算ヲ定メ年度開始前役員會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

前項ノ經費ハ年度終了後之カ決算ヲナシ次ノ通常總會ニ報告シテ之カ承認ヲ受クルコトヲ要ス

第七章 附 則

第三十九條 昭和九年一月或ハ昭和十年一月ニ退任スヘキ役員ノ任期ハ當該年度ノ通常總會ニ於ケル後任者ノ選舉就任アルニ到ル迄トス

第四十條 昭和八年一月ノ總會ニ於テ選舉セラレタル八名ノ常議員中抽籤ヲ以テ二名ノ任期ヲ昭和九年ノ通常總會迄トス

第四十一條 昭和八年十月十一日開催ノ臨時總會ニ於テ決議セル定款變更ニ基キ選舉セラレ昭和九年ノ通常總會ヨリ就任スル八名ノ常議員中抽籤ヲ以テ一名ノ任期ヲ昭和十年ノ通常總會迄トス

改正土木學會規則

第一章 會 員

第一條 會員タラムトスル者ハ制規ノ入會申込書ニ姓名、生年月日、住所、職業、履歷概要ヲ記載シ會員一名ノ紹介ヲ以テ申込ヲ爲スヘシ

第 二 條 前條=依り入會申込アリタルトキハ役員會=於テ其資格ヲ審査シ之ヲ承認シタルトキハ其旨申込者=通知スルモノトス

第 三 條 會員トシテ入會承認ノ通知ヲ受ケタル者ハ所定ノ入會金ヲ拂込ムヘシ
前項ノ入會金ノ拂込ヲ受ケタルトキハ其氏名ヲ會員名簿=登録ス

第二章 特別員, 贊助員, 准員, 學生員

第 四 條 特別員ハ土木ノ事業=關係アル自然人ノ團體又ハ法人=シテ本會ノ目的ヲ贊助スル者トス
前項ノ特別員ハ其代表者ヲ定ムルコトヲ要ス

代表者ノ員數ハ一級三人以内, 二級二人以内, 三級一人トス

代表者ヲ變更シタルトキハ直チ=其旨届出ツヘシ

第 五 條 贊助員ハ本會ノ趣旨ヲ賛成シテ一時=金三百圓以上又ハ之=相當スル物件ヲ寄附シタル者トス

第 六 條 准員ハ左ノ資格ノ一ヲ有スル者タルコトヲ要ス

一 工學専門ノ教育ヲ受ケタル者

二 土木ノ業務=經驗アル者

第 七 條 學生員ハ土木工學専門ノ學校=在學中ノ者タルコトヲ要ス

第 八 條 定款第十一條乃至第十五條並本則第一條及第二條ハ特別員贊助員准員及學生員=又本則第三條ハ准員及學生員=ツキ之ヲ準用ス

第 九 條 特別員贊助員准員學生員ハ會務ノ議定ヲ除ク外會員ト同等ノ權利ヲ享有ス

第 十 條 准員カ會員=又ハ學生員カ准員若クハ會員=資格ヲ變更セムトスルトキハ入會ノ手續ヲ準用ス

第三章 入會金, 會費

第 十 一 條 會員准員及學生員ノ入會金ハ左ノ通りトス

一 會 員 金 五 圓

二 准 員 金 三 圓

三 學 生 員 金 一 圓

第十條=依り資格ノ變更ヲ承認セラレタル者ハ入會金ヲ要セス

第 十 二 條 會費ハ毎年三月及九月ノ二回=分納スヘシ

第 十 三 條 會員特別員准員學生員ノ會費ハ左ノ通りトス

一 會 員 年額金十二圓

二 特別員 一級年額金五百圓以上 二級年額金三百圓 三級年額金百圓

三 准 員 年額金 九 圓

四 學 生 員 年額金 六 圓

會員=シテ一時=金百二十圓ヲ納付シタルモノハ爾後會費ノ負擔ヲ要セス

第 十 四 條 入會シタル者又ハ資格ヲ變更シタル者ハ入會又ハ資格變更ノ月ヨリ月割ヲ以テ其資格=相當スル會費ヲ納付スヘシ

第四章 役員選舉

第 十 五 條 役員ノ選舉ハ本會所定ノ無記名連記式投票用紙ヲ用ヒ毎年一月末日迄=本會=送達シ役員會=於テ之ヲ開票シ其結果ヲ通常總會=報告シ承認ヲ得ルモノトス

第五章 會 務

第 十 六 條 本會ハ庶務會計編輯ノ會務分掌ノタメ主事, 主計, 編輯長ヲ置ク
其他必要=應シ分掌ヲ定メ其長ヲ置クコトヲ得

第 十 七 條 主事ハ人事, 文書, 各種ノ企畫其他一般庶務=關スル事項ヲ掌ル

第 十 八 條 主計ハ豫算決算金錢物品ノ出納保管其他會計=關スル事項ヲ掌ル

第 十 九 條 編輯長ハ會誌編纂=關スル事項ヲ掌ル

第二十條 本則第十六條ノ主事、主計、編輯長及各分掌ノ長ハ常議員ヲシテ之ヲ兼ネシムルコトヲ得

第二十一條 常議員ニシテ前條ノ職務ヲ兼ヌルモノハ名譽職トス

第六章 豫 算

第二十二條 豫算費目内ノ支出ハ會長之ヲ專行ス

豫算費目ノ流用ハ役員會ノ議決ヲ經ルヲ要ス

第二十三條 會長ハ役員會ノ定ムル所ニ依リ主任者ニ現金前渡ヲ爲スコトヲ得

第七章 會議其他刊行物

第二十四條 本會ハ毎月土木學會誌（以下單ニ會誌ト稱ス）ヲ發行ス

第二十五條 會誌以外ノ印刷物ノ刊行ハ役員會ノ議決ヲ經ルコトヲ要ス

第二十六條 會誌其他ノ刊行物ノ寄贈先ハ役員會ニ於テ之ヲ定ム

第八章 講演會其他ノ會合

第二十七條 本會ハ毎年三回以上講演會其他ノ會合ヲ開催ス

第二十八條 本會ハ毎年一回以上見學視察旅行ヲ行フ

第九章 委員會、委員

第二十九條 本會ハ會誌刊行ノ爲ニ編輯委員會ヲ常置ス

編輯委員ノ任期ハ一年トス但シ重任スルコトヲ得

第三十條 本會ハ調査研究等ノ爲メ委員會ヲ設クルコトヲ得

第三十一條 本會ハ必要ニ應ジ各地ニ地方委員ヲ設クルコトヲ得

第三十二條 前三條ノ委員ハ役員會ノ議決ヲ經テ會長之ヲ囑託ス

第十章 職 員

第三十三條 會長ハ有給ノ職員若干名ヲ任用スルコトヲ得

第十一章 雜 則

第三十四條 本會ハ土木工學又ハ土木事業ニ就キ特ニ功勞アル者ニ對シ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ表彰スルコトヲ得

第三十五條 本會ハ會誌所載ノ論說報告ニシテ優秀ナルモノニ對シ役員會ノ議決ヲ經テ賞牌ヲ贈ルコトヲ得

第三十六條 支部ニ關スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第三十七條 本規則ヲ變更セムトスルトキハ總會ニ於テ全會員ノ二十分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意アルコトヲ要ス

會 報

第十九卷第十一號 昭和八年十一月

役 員 會

第十回役員會は 10 月 5 日學會々議室にて開催す。この日朝より雲多く、あやぶまれたる空は午後に至りて遂に小雨と化し蕭々として秋深きを思はしむ。

定刻に至るも役員諸氏の出席、前月に比して稍々淋しきを感じしむるは前回を以て總會に對する準備を了り、その大務をまづ果し、やれやれと一息つかれたに依るのであらうか。

例の如く先づ前回の議事を朗讀し、終つて本日の日程に入る。

1. 臨時總會に關する件 來る 10 月 11 日鐵道協會大講堂に於て開催すべく、議案其他一切の準備に遺憾なきを期す。當日出席なり難き向より學會宛送られたる總會の委任狀は本日までに約 400 通を數へた。

2. 講演會に關する件 曩に來島常議員の軋旋を煩はしたる總會後に於ける講演は海軍省内海軍々事普及部柴田中佐に依頼することとし演題は「國防より見たる太平洋問題」に決定す。同日は總會閉會後引續き同所に於て開催される筈である。

3. 來島常議員の轉任に付補缺に關する件 先般行はれたる府縣廳土木部増設に伴ふ技術者の移動に依つて本會役員として常に多大の努力を致され居りたる來島氏が内務省仙臺土木出張所へ轉勤されることになり本會常議員を辭任さるゝの止むなきに至つた。吾々は又有力なる役員を失はねばならず甚だ残念に堪へぬが今後地方に赴かれても學會の爲從來より以上側面的應援を賜はらんことを特に御願する次第である。先に寬常議員の辭任あり今來島常議員の辭任にて役員に都合 2 名の缺員を生じた譯であるが、任期の餘す處も幾干ならざるを以て、他の役員を督勵して事務の遂行を圖り缺員は補充せざることに決定す。

4. 秋季旅行に關する件 從來本會に於て年々なし來れる視察旅行は春季に限られて居つたが、春のみならず秋に於ても年に 2 回位は實行して欲しいと希望する向も少くない。仍て今回初めての秋季旅行を計畫す。高天肥馬の候、白日の下に清澄なる氣にひとり共に學び共に語る又意義ない事ではあるまい。期日は 10 月 29 日頃とし一泊案と日歸り案とを次の如く計畫す。

開催日 10 月 29 日 (第五日曜) 但し一泊の場合は土曜日午後出發のこと

- (1) 山口貯水池、羽村取入口視察天覽山遊覽 (日歸り)
池袋 (A. 9.00) 電車—村山貯水池—兩貯水池視察—村山貯水池—天覽山—東雲亭にて盡食天覽山遊覽—飯能 (自動車)—青梅 (電車)—羽村 (取入口見學)—羽村 (電車)—立川、解散
- (2) 水郷巡り (日歸り)
兩國 (A. 6.51)—佐原—香取—佐原—南來—鹿島—大船津—小見川—兩國 (P. 7.37)
- (3) 房總一周 (日歸り)
兩國 (A. 7.25)—太海—鴨川—小湊—兩國 (P. 7.26)
- (4) 富士五湖巡り (日歸り)
新宿 (A. 7.21)—大月—吉田—五湖—御殿場—東京 (P. 7.58)
- (5) 大島行 (船中—泊)
靈岸島 (P. 10.00)—大島元村—三原山—元村—靈岸島 (P. 9.00)
元村より靈岸島へ歸らず下田港へ廻り陸路歸京するも一案であらう

(6) 銚子及水郷巡り(一泊)

第一日 兩國(P. 1.20)—銚子—犬吠—銚子(宿泊)

第二日 銚子漁港—銚子驛—小見川—(船)—鹿島(自動車)—潮來—牛堀—開門—(船)—佐原(自動車)—佐原驛—兩國(P. 7.37)

以上の外先に内務省に於て施工準備中の處遂に工事廢棄の止むなきに至りたる鬼怒川堰堤豫定地を視察し同温泉にひたつて歸る案もあつたが何れも好視察箇所の有無、宿泊設備、氣候、溫度等に一長一短あり結局伊豆大島に渡り三原山登山をなさんとする案を支持する聲多く之に内定し至急、定期船の狀況、旅費等を調査することに決定した。

5. 日本工學會のセメント試験法調査委員會委員推薦の件 日本工學會の主唱によるセメント試験法調査委員會は土木學會、建築學會、工業化學會より夫々委員二名宛を選出し、之に工學會推薦の委員數名を加へて表記の問題に就き研究せんとするもので今回本會に對し代表委員 2 名を推薦する様申越ありたるを以て種々選衡の結果大河戸宗治博士と吉田徳次郎博士の二氏が最も適任ならんと意見の一致を見たるを以て一應内定し、大河戸博士は本會議に列せられ居るを以て直接御承認を得たるも、吉田博士に對して御承認せらるゝ様交渉することに決した。

6. 日本ポルトランドセメント業技術會のコンクリート骨材試験用標準篩に関する件 上記會名を以て試験用標準篩に関する本學會の意見を問合せ來たが同様の諮問は内務省、鐵道省、大學工學部、府市廳へも夫々行つてゐるので回答を一、二の委員に依頼しては重複の嫌あるを以て前記各官公廳の意見を審議研究の上學會としての意見を定むることとし従つて回答日限に多少遅延を見るも學會の態度を明白に表示することとした。

7. 世界動力會議ゼネラルリポート印刷配付に関する件 豫ねてストックホルムに於て開催せられし世界動力會議の報告書邦譯完了せるを以て日本工學會と共同出版にし本會々員に配布せんとするもので先に印刷配布せるものと略同様なものを會員に無料にて提供せんとするものである。

8. 入退會に関する件 町田利臣君(大正9年九大卒業)は會員として、宮永敏夫君(昭和8年北大卒業)、中村吉秋君(大正13年北大専門部卒業)、八島忠君(昭和8年京大卒業)及び大野謙三君(大正10年名工卒業)の4君は准員として今回入會せられた。退會者は准員田村俊一君1名であつた。

以上を以て役員會を終り談笑の裏に食事を終り少憩の後散會した。

土木學會臨時總會

豫ねて、役員會、振興委員會及び理事者間に於て慎重審議をなし來れる學會の振興對策に關し、一般會員の承認を求むべく臨時總會は10月11日の清爽なる秋日和の午後、5時より丸の内鐵道協會に於て開催された。

定刻、振鈴と共に二階大講堂に入り、各自の着席を待つて5時7分總會の幕は開かれた。本日の議案は別項の如く「土木學會定款及規則改正に関する件」及び「特定期間中入會金免除に関する件」の二件である。會場内を見渡すに廣き講堂の席を満すこと40か50か、些か寂寥たるの感なきを得ない。

先づ眞田會長立つて臨時總會を開始する旨を宣し、通常總會を待たずして、此處に臨時總會を招集するに至つた理由を述べ、これより審議せんとする議案に就き總括的説明があり、個々の議案の内容に關しては米元副會長より説明を乞ふ旨述べられて着席す。代つて今回の定款及び規則改正に當り委員長として直接その衝にあたられたる米元副會長登壇し、議案第一、改正案の要點、趣意書の末尾に掲示せる條項を更に敷衍し委細に互つて説明せられた。以下にその要旨を示さう。

1. 特に事業を明示したる事 従来と雖も本會が種々重要な事業をなし來れることは既に御承知の通りであるが、その事業たるや何れも必要に應じて臨機に計畫及び實施されて居つた。今回本會の爲さんとする事業を明示し以て一般の認識を深からしむると同時に、その實施機關を奮勵せんとする意向である。

2. 入會金及び會費の減額を圖りたること 學會の振興を圖らんには先づ廣く會員數の増大に努め、大に有爲穎脱の士を求めねばならぬ。會員の増加を來す爲にはその經費負擔をして出來得る限り少からしむることは最も重要な必要條件である。この趣旨に依り學會の經營の成立つ範圍に經費を節減し、又會費減額の嚆には幾何かの會員増加あるを豫想し、入會金及び會費の減額を圖らんとする意向である。

3. 入會資格を擴張したること 土木界最高の連絡機關たる本會の使命に鑑み會員の選定に當つては嚴選を以て臨むべきは固より當然であるが、現行規定を以てしては些か苛に失するの嫌あり此處に改正の要ありと認めたるに依る。

4. 特別員として法人以外の團體をも入會せしむること 現行規定に於ては、特別員としては社團又は財團の法人のみが認められて居つたが時代の趨勢に適合せしむるため更に法人以外の有力なる團體をも特別員として加入せしめんとするものである。

5. 特別員の會費に等級を付し、等級に應じて1名乃至3名迄の代表者を選出せしめ得ること 前項の特別員に等級を設けて會費を區別し又各代表者を認めんとするものである。

6. 常議員には直接會務を兼掌せしめ得る途を設け以て一般會務執行上の圓滿を計らんとすること 従来本會に於て會務を遂行するに當つては常議員と理事者とが合して役員會を組織し、これに各般の會務を諮問し、その決議を得て實施する順序になつてゐた。即ち決議機關と執行機關とが分立してゐたのであるが、これは會務の遂行上極めて不都合が多く、殊に今回の改正に依り、事業を明示し正面にかざして邁進せんとするに當つては一層不便を感じるので常議員をして會務の一部を擔當せしめ以て會務執行の圓滑を期せんとする趣旨である。

7. 常議員の定員を増加したること 従つて常議員の現在數を以てしては會務の分擔をなす上にかなり困難があるので取敢へず更に2名を増員し都合14名を以てこの目的を果さんとする考へである。

8. 地方委員設置を規定したること 従来に於ても本會に於て各種の調査又は研究を爲す爲委員會等が設置される場合には、地方在住の會員を委員に依頼し、種々便宜を得て居つたが何れも一時的のものであつた。今回地方會員中より常定的に地方委員を委嘱し、本會との連絡機關となつて戴き、學會の活動に資せんとするものである。

以上趣意書中に掲げたる改正案の要點8ヶ條の説明に加へて、改正定款中には定款並に規則を改正せんとするに當つて必要な出席會員數を現行規定より夫々低下しあり、これに對する理由を述べられ、更に毎年の通常總會は従来1月に開催することになつてゐるが、これは會を開く便宜上からいふも、又各會員の個人的都合から推斷するも不適當に思はれるので、これを2月となし、又役員を選出も従來の方法を改め、總會前に會員の投票を了へ、總會には開票の結果を發表して一般會員の承認を求むる様に變更せる旨の説明があり、最後に學會の基金の處理方法に就き今回新に定款中に明記した事を述べられ議案第一に對する提案理由の説明を了り降壇す。

次で眞田會長立ち質問を問ふ。二三の會員より「特別員として法人以外の團體をも入會せしむる點」及び「入會金及び會費の減額は會の活動に果して支障を來さざるか」に就き質問並に意見の開陳あり、米元副會長より委細の説明ありたる後發否を議場に諮りたる處、原案を支持する者多數と認められ此處に議案第一は原案通り成立をみた。

次で議案第二の審議に入る。米元副會長より提案理由の説明があり、一二質問ありて後簡単に原案可決した。

そこで會長の挨拶があり、之にて臨時總會の主要事項は終了した。時に午後5時56分。

少憩の後同講堂にて講演會が開催された。總會出席者の外、更に多數の傍聴者も見えて、先と比べかなりの賑ひを呈してゐた。別記の如く柴田海軍中佐の時節柄極めて興味深い題材にて約1時間に亙る講演あり、終つて有志晚餐會に入る。柴田中佐を中心にして卓を並べ歡談を交へつゝ食事をとる。

柴田中佐を中心とせる一席にてはしきりに國防軍備に関する質問あり又土木的に見たる意見等も出で、又他の一席にては圍碁、麻雀の話、さては先週のゴルフ試合の話等、又業務上の打合せらしきを語合ふ向もあり極めて和氣霽々たるものが感ぜられた。この和やかな零圍氣にひたり歡談に時を忘るゝこと暫く。八時過ぎ晚餐會を閉ち、此處に本日の總會は全く終了するに至つた。

編輯委員會

第十回編輯委員會を10月23日開催、通常中旬に開催するのであるが今回は色々の都合で少し遅れたのである。議題及び協議結果は會務欄所載の通りであるがその経過は次の通りである。

第十九卷第九號所載論說報告に對する討議依頼先の決定、第十一號に論文追加、第十二號登載論文の決定及び第九號論說報告に對する謝禮階級の決定等に關しては何等特筆すべきこともなかつた。

論說報告に對する謝禮 第十九卷第一號より第八號迄の論說報告に對し前回報告の通り著者の希望品目(寫眞參照)に夫々「贈 土木學會」と印したるものを調達し本會に諮りたる結果滿場異議なく賛意を表せられたるを以て近日中に各著者に下記の如く贈呈することゝなつた。

記

	論 說 報 告	著 者	謝 禮 記 念 品
第一號	Studies on Photo-Elasticity	會工博 久野重一郎	圖書券
"	鐵筋コンクリート部材の合理的斷面の設計方法に關する研究	會 工 加藤順吉	オノト萬年筆及圖書券
第二號	水壓隧道の漏水に就て	會 工 石井顯一郎	インクスタンド及圖書券
"	彈性地盤上に置かれたる版の近似計算法	准 工 松村孫治	オノト萬年筆及圖書券
第三號	土壓計算の一考察	會 工 田村義正	萬年筆セット及圖書券
"	軸方向力を受くる鐵筋コンクリート部材に於ける應力の分布に關する二三の理論的問題に就て	會工博 福田武雄	ナンバーリング及圖書券
第四號	振モーメントを受ける鐵筋コンクリート圓形斷面部材の解法に就て	會工博 福田武雄	紙綴器
"	抗壓材の強制振動	准 工 小澤久太郎	圖書券
"	丹波島橋架設工事報告	准 工 森 十郎	インクスタンド及圖書券
第五號	地盤軟弱なる大阪港に於ける繫船岸壁及防波堤工事の特種工法に就て	會 松田健作	萬年筆セット及圖書券
第六號	都市高速度鐵道網に就て	會工博 小野諒兄	インクスタンド及圖書券
"	スプリングを有する走行車輛に因る橋桁の強制振動	准 工 小澤久太郎	圖書券
"	鐵道線路下暗渠に及ぼす土壓及列車荷重	准 工 島田昇二	ライティングセット及圖書券
第七號	偏心壓力と剪力を受けるコンクリート部材の剪應力及附着應力	會 工 加藤順吉	オノト萬年筆及圖書券
"	Theorie der Roste und ihre Anwendungen. Drittel Teil.	會工博 福田武雄	木製書類整理箱及圖書券
"	發電水路の方式と水流速とに關する經濟的研究	同 榎本卓藏	萬年筆セット及圖書券

第八號 鬼怒川堰堤問題の真相

會工博 宮本武之輔

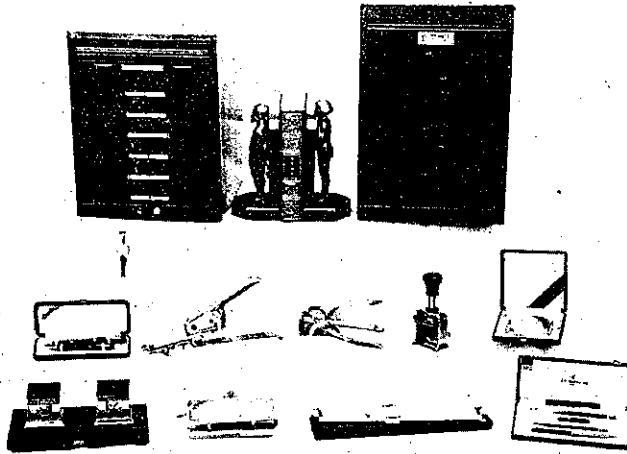
萬年筆セット及圖書券

鋪裝路面の横断曲線に關する理論

會工博 久野重一郎

圖書券

委員間に於ても「これは結構な記念品だから一つ簡単な論文を纏めて見るかな」と言ふ様なユーモアも出た程であつた。



論説報告、彙報及參考資料を蒐集すること

論説報告及び彙報欄に各種工事報告が減少した感があるから各方面を網羅する様に種々協議の結果各委員に於ても極力努力すると同時に先般委嘱せる地方委員にも盡力を願ふ手段を取る事になつたのであるが、會員諸士も斯界の發達並に更生の途にある當學會の爲にも振つて寄稿せられんことを切望する。尙會誌その他に御希望の點があれば進んで御申出でを乞ふ次第である。

參考資料は現在特定の人に外國文獻の抄譯方を委嘱してあるが、尙一般より募集して編輯委員がこれを審査することにしては如何と言ふ論も出たのであるが本年度は從來の儘として抄譯擔當者を啓勵することゝなつた。

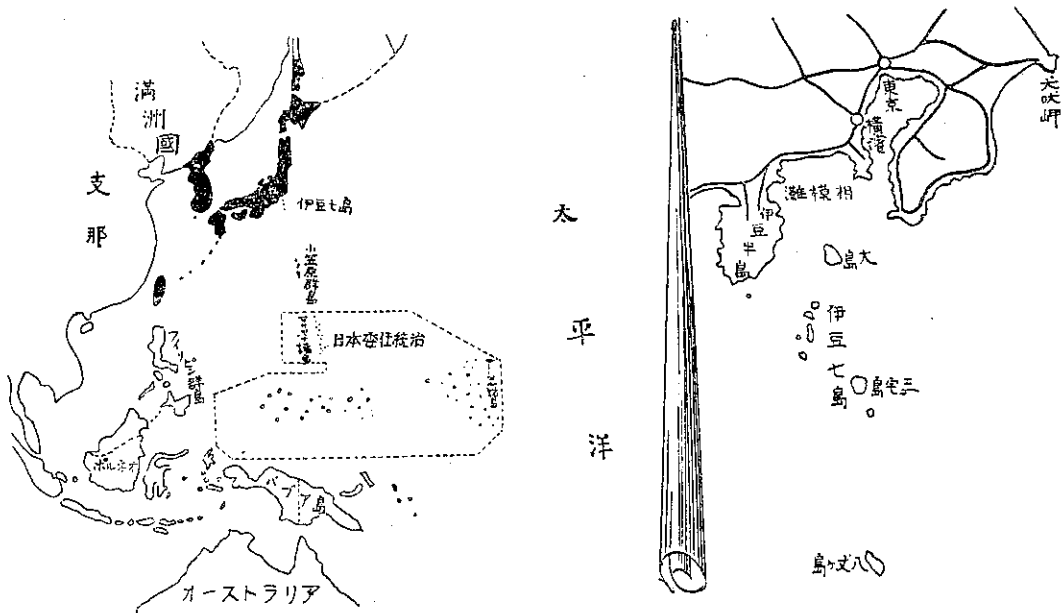
然し元々參考資料欄は抄譯擔當者に限るものではないのであるから會員諸士も振つて寄稿せられたい。登載せしものに對しては失禮ながら應分の謝禮をすることになつてゐるのである。

終つて非常時日本と滿洲國との技術的漫談に花を咲かせた。

第十九回視察旅行記事

本學會視察旅行は從來春季にのみ舉行されて來たのであつたが、會員多數の希望で本年からは秋季にも之れを開催する事と成つた。

北は千島、本州、南は九州、伊豆七島、小笠原、臺灣、新南群島及び南洋委任統治諸島を結ぶ、我國の海の生命線中帝都を間近に控へ國防上重要な地位を占め、伊豆七島の北端に位し、古くは源爲朝洗刑時代より、昭和に入りては厭世自殺の好適の場所、又感化院六踏園を以つて名高き、彼の御神火燃ゆる大島視察旅行が去る 10 月 28 日（土）29 日（日）の兩日に亘り舉行せられた。此の記念すべき秋季第一回目の視察旅行は本學會の第十九回目のエキスカーションに相當するのである。



今回は前回の熱海丹那隧道視察の時に較ぶれば参加者は其の四分ノ一の 30 名に過ぎなかつたが兩日に亘り快晴に恵まれ往復航共實に靜穩な航海を續け一名の船暈者も出さず愉快裡に、一孤島でありながら大陸の氣分濃厚にして而も南國情緒豊かな大島を視察し多大の收穫を擧げ得た。次に此の模様を記録する。

出帆 隅田河口東京灣汽船の乗船場には一行は午後九時迄に三々五々參集し當會事務所の受付で視察團員名簿や團員記章等の交付を受け近海航路の最優船癸丸 (1500 噸) に乗船し豫約のローマンス・シートに着付間もなく午後九時半には帝大生、早大生、中學生、青年團等の團體客や氣に止めれば止める程氣にかゝる若夫婦や斷髮洋裝の娘等數組を抱擁して本船は出帆したのである。上甲板に出て見ると眠れるが如く靜かな月島造船工場の窓から洩れ出づるドンヨリとした燈火が恰も油を流せるが如く薄暗い靜かな河面に反影して居る上を本船は這るが如く進行してゐるのである。御臺場を過ぎる頃キャビンに歸れば廣き社交室の圓卓を圍み雑談に更り又は碁將棋を圍むなど社交室には頗る和やかな空氣が溢れてゐたが、時の過ぎるに連れ兼ねて特約の寢室に入り或はローマンス・シートに毛布にくるまつて憧れの大島の風物を胸に畫き乍ら一行は寢に就いたのである。

下船 吾々の癸丸は元村へ直行の筈であつたが大島節の一節に

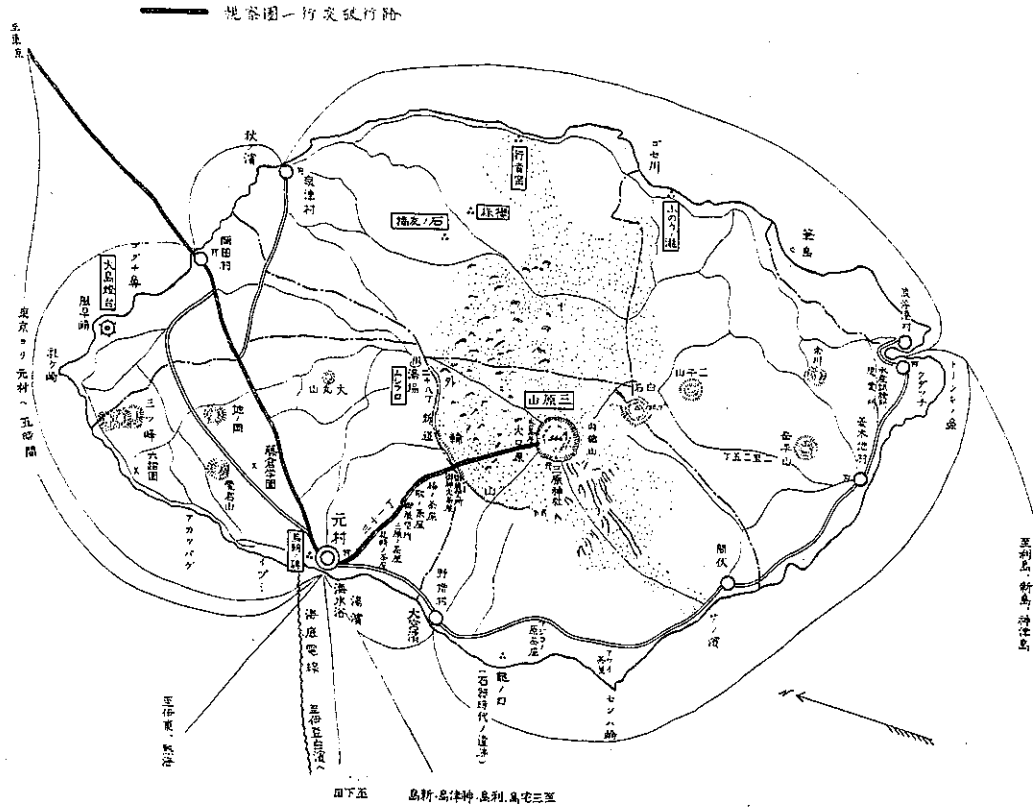
あすはお立ちか御名残惜しや

にし十日も吹けばよい

の文句のある通り大島の西岸許りでなく本土との交通には昔から西風が問題となるのである。今朝に至り風の方が西に變り元村の港は波高く上陸に危険だとする事、此の西風を遮ぎるに絶好の岬にして彼の源爲朝が江戸より來る奉行役人の船を射沈めた場所として名高き乳ヶ崎の蔭に當る岡田村の港に寄港したのである。時に午前四時であつた。一行は洗面の後上甲板に出づれば本船の燈火は、暗い波間に反影し其の先の方には、星明を遮へぎり暗黒な姿で陸地大島が眠れるが如く横たはつてゐるのが見える。又片雲だになき暗く澄み渡つた天空を仰げば星の光は一段と其の光度を増し各星座はほこらげにトウィンクルしてゐる。而して夏の面影を残せる大熊星座は西の地平に没せんとし、天頂より少し北にはカシオペア星座が W 字型に又天頂より少し南の方には冬のシンボルであ

る鼓形をなせるオリオン星座が其の勇姿を展開し、時々流星が流れ飛ぶ此の情景は海洋の旅にして始めて味ひ得る所の楽しみであつた。

上陸 發動デนม船は吾々を大地へ運んで呉れた。而して一行は憧れの大島に 第一歩を踏み締めたのである。直ちに數臺の自動車に分乘し途中少年感化院で有名な六踏園の在所を運轉手に指差され乍ら快スピードで暗夜を元村へと急いだ。自動車の停車した所には 美醜の程は判別しかねたが白手拭をもつて幅廣に鉢巻をなしその上からは溢れる許りの豊かな頭髮を覗かせ 大島特有の服裝をした島の娘が一行の宿である三原館なる文字入の提灯を下げて數人出迎へて呉れた。宿へと案内され宿へ着いたのは午前五時であつた。一行は二階に打ち寛ぎ名物の牛乳煎餅を茶受として茶をすゝつた（大島は土地柄飲料水は總べて雨水を貯水して之れをポンプで汲み上げて使用する）。其の中夜は白々と明け始めたのでバルコニーに出で清く澄み渡つた薄明の心地よき大氣に浸りつゝ遙か彼方の水平線に巍然と浮べる富士の形態の美に打たれ、再び部屋に歸へり今度は名物の新鮮な牛乳に舌鼓を打つ中外界の明るさ一段と増して來たので再びバルコニーに出づれば眼界愈々開け富士は一段と其の美を増し右方には富士の裾野の連りの如く伊豆半島は低く水平線上に浮び天城、伊豆富士が見渡された。此の大島の持つ自然美を賞しつゝ一行は朝食を済し午前七時勢揃ひして馬或はラバ或は徒歩で三原山登山に取りかゝつた。



登山 途中大島の風習を散見し椿の緑林の艶麗を賞しつゝ或は地質の移り變りに興を催し乍ら、見晴し茶屋に至り一服の上登山を續行する此の邊から山道は 傾斜を増し來り丁度富士の 胸突八丁に彷彿たるものがある。三原ノ茶屋、歌ノ茶屋を過ぎ椿の茶屋に至れば視界愈々開け 600 戸の人家を擁し大島隨一の部落である元村は一點として

眼下に其の位置を見るに過ぎない。尙ほ進み行く程に遂に外輪山頂の御神火茶屋に到着した。

外輪山頂の風景 此處で俯瞰すれば秀でたる乳ヶ岬より元村を経て波浮の港を結ぶ海岸線に沿うた汀には白波立ち眼前の渺々たる紺碧の彼方には端麗な富士ヶ嶺其の麓には本土及び伊豆が地平線上に低く浮び又一轉すれば伊豆七島の利島、新島、神津島、三宅島さては御蔵島の島影が或は遠く或は近く水天の間に漂渺としてゐる。此の雄大な光景に接し一行は快哉を叫んだ。世間の風波を外に豊かな大自然の美に恵まれてゐる大島は終世忘れ難き印象を一行に與へて呉れた。

反轉すれば火口よりの噴灰で内輪山に至る間は平坦なる火口原となり一大砂漠を展開してゐる異風景に接した。夫れから一行は徒歩或は子供に引かれたる馬或は島の娘に引かれ行くラバに大の男が打ち跨り或は駱駝の籠に乗り砂塵を浴び砂漠氣分に浸り乍ら濛々と立ち昇る噴煙を目標に約 2 軒に互る砂漠横断に成功し、熔岩塊で固められた急坂を登攀すれば大島に於ける最高峰にして海拔 775 米の内輪山頂の火口茶屋に到着した。時に午前九時半一寸過ぎであつた。

内輪山頂の眺望 内輪山頂に立ち今過ぎ來し方を轉望すれば砂漠は太陽の光を強く反射し實に荒寥たる光景を呈してゐる。反轉すれば眼下には茶褐色の怪異極まりなき熔岩原が火口まで展開してゐる。火口よりは青白き或は黄色き噴煙が濛々と立ち昇つてゐる。一行は恰かも火口に吸付けられる様に不規則の配列より成れる熔岩塊上を巧みにトントンと拾飛して遂に火口壁の一端に到達した。途中には讀賣新聞社が昭和八年五月二十九日 1250 尺降下に成功した三原山火口底探検記念碑が物々しく建設されてあつた。

噴火口 火口壁上には端から約 3 米手前の所に鐵條網が張り巡らしてあつた。火口には深さがある、深さがあるものならば何の位深いか又底まで見えなく共底近くの状態はどんなであるかを極めたいのが人の常である。此の鐵條網に近付き爪立ちして火口を窺けば對岸は 200 尺許り下の方まで見えた。すると見張人が鐵條網は硫黄分で脆弱性となつて居るから危険だから後へ下つてと言つたので吾々は本能的に後ずざりした。今迄に幾萬人かの人命を併呑したであらう此の火口の雄大さ否大自然の持つ力の恐ろしさには一驚した。

此處を訪れた誰もが残念に思つた事は火口觀察が淺部に限られ、みすみす深部を觀察し得なかつた事であらう。併し此の程度で以つて満足しそれより以上の事は神祕として取扱ふてもよいのであるが、もつと深部を極めたいならば嘗て讀賣新聞社が試みた様に起重機の長い腕の先にゴンドラを吊し出来る丈降下するにあるが之れは一寸危険性が多分にあるから、大衆的な方法としては火口壁に沿ひ相當高さの所に架空軌道を設けケーブル・カーの窓から火口を大觀する様にしたならばよい様に思はれた。

歸途の砂漠 再び火口茶屋に引返へし喉の乾きを慰すべく牛乳或は茶をすゝり乍ら休息し午前十時半愈々下山の途に就いた。途中砂漠の格好の場所で強風に全身を曝し乍ら記念撮影を行つた。次に早大生群中の一人が驚へりの馬子をとらへて外輪山まで 50 錢と言ふを 40 錢に値切り馬に打乗り拍車をかくるやいなや實に凄しきスピードで砂塵を残り馬は驕進した。此の光景は大陸的氣分を一層濃厚にした。

又本會視察團中の或人のソフトが頭上から吹飛んだと見るや其の人は兩手を擴げて驅け出した。併し風によるソフトの回轉重心の位置が適度に保たれた事とソフトの縁と砂漠面との摩擦力とのコンディション其の宜敷を得た爲か、吾々の横断するルートと直角の方面へ宏大な砂漠中を轉々と面白くコロガリ始めたからたまらない遂に止まらねばならぬ所、外輪山麓の岩角に到つてソフトは力盡きて斃れた。此の爲にソフトは御主人様を約 700 米もリードしたのである。落帽の御方には誠に御氣毒の至りではあつたが夏季の街頭風景の一つであるカンカン帽子のコロガリ方よりは大陸的であつた。此の大陸的ナンセンスを展開して一行は外輪山頂に辿り着いた。

下山 一行は此處で勢揃して愈々下山に取りかゝつた。一般に三原山の様な急傾斜の山は登りは苦しい様で實は樂で、反對に下りは樂な様で實にツライものである。而して足を痛めるのは下山に於てである。然るに視察團中には老大家が多數居られたのであるが孰れも足の疲れは何處へやらと言つた顔付で十二時少し前には既に宿に着いて居られた。此の壯者を凌ぐ非常な御元氣さに接し一行は愈々意を強うしたのである。

宴會 宿に着いた一行は先着順に一風呂浴びて汗と砂とにまみれた洋服をサッパリしたドテラ姿となり或は茶をすゝり乍ら繪葉書にペンを走らせ或は歸途大島一番の美人にして先年 今上陛下御行幸の砌 陛下へ御茶を御進め申上げたと言われるオジュンチャンを見て來たとか、見洩して残念な事をしたとか雑談に更ける。其の中一行の顔觸れの揃つた所で二階の大廣間で宴會が催された。

外見丈では大島情緒は語り盡せぬとあつてオ膳と共に運ばれた純大島風俗で身を固めた若き島藝者や老歌姫連中のお酌で一同満悦の體で居る中、今度は大島節さては大島踊で大島情緒はクライマックスに達した頃は之れと並行して益々益は重なり膳の上が相當亂れ始め、夜だつたら第二次會に移る所であつたが、歸航の船は又岡田村へ寄港する様に成つたと言ふ通知があつたので少し時間を繰り上げてソロソロ歸へりしたくに取りかゝり、朝の中宿に注文して置いた土産をどつさり掲げて一行は午後二時宿に別れを告げ數臺の自働車に分乘し岡田村へと急いだ。

大島を去るに臨んで 途中大家の令嬢としても恥しからぬ、7、8 歳位のおかつぱの少女が大島の風習に従ひ頭上に薪をのせ吾々の自働車を路傍によけた。一同の視線は此少女に向けられ大島には實にをしいと感歎したのである。夫れから岡田村に着くと此處では村の老若男女が物珍しげに吾々を迎へて呉れる。其の中の美しき年頃の島の娘を手招けば吾々に近寄つて來た。一行は好奇心にかられ暗い、榛の森蔭で戀を語ふであらう彼女の表情や動作や服装等に目を注ぐ内彼女は都會人に憧れて? = = = 無邪氣にほゝえむ。此の純情さには一同再び感歎した。又鬱蒼とした島影を反影してゐる靜かな水面の彼方の汀には數十名の島の女が頭上に一斗樽をのせて靜々と歩いてゐる此の光景は實に秀でた一幅の畫であつた。此處にも大島情緒の一端が窺はれた。後で聞いた事であるが彼女等は失業救済事業に依り成可く多くの女を使用する恩典に浴し砂利を樽に入れて運んでゐるので、一日の日當は70 錢位との事であつた。

一行は他客と共に發動デジマ船で往航に便乘した癸丸の甲板に上り、深き印象を與へて呉れた大島に別れを惜しむ内、午後三時本船は西南の順風にのつて船足早く歸航の途に就いたのである。

歸航の船中 船中大島の風物に接し得た人々は孰れも三原山の神祕に酔ひ大島情緒に浸り得た事を満足に思ふてな顔付である様に見受けられた。本學會視察團一行は食堂の都合を見計ひ食堂に入り今回の旅行中に得た感想を語りつゝ實に愉快的晩餐會に時の過ぐるを打忘れた。

散會後涼を取る可く甲板に出れば行を共にした中學生の一團が大きな輪を作り東京音頭の最中であつた。次に佐渡おけさ木曾節等に移るに連れ早大生數人が之れに仲間入りをなし盛大を極め船客の無聊を慰するに充分な光景であつた。其の中早大生の一人が俺が音頭を取るから君達の知つてゐる彼の早大の校歌を歌へと提議すると中學生の一團は速座にオー・ケーをして都の西北の合唱に移り最後にワセダ! ワセダ! とやるべきをヤセタ! ヤセタ! と一段と聲高らかの茶目振りには彼の早大生始め並居る船客一同をドット爆笑させた。斯様に歸航は朗かにして靜かな航海を續けてゐたのであるが横濱沖に差しかゝつた頃ボツンボツンと小雨氣味となり品川沖を過ぎる頃より雨は愈々本降となつて來た。

靈岸島に午後八時半に到着雨中散會各自は家路へと急いだのである。次に今回視察團一行の氏名を掲げて此の旅行記を終る事にする。

生 駒 勇君
 江 澤 甚 一君
 岡 田 倍 治君
 藏 重 哲 三君
 田 邊 良 忠君
 永 矢 三 郎君
 山 本 信 次 郎君
 小 林 孝 造君

大 飼 壽 太 郎君
 大 河 戶 宗 治君
 堅 田 務君
 黒 澤 孝 作君
 東 福 寺 正 雄君
 西 出 辰 次 郎君
 柴 原 龍 兒君
 松 本 利 一君

岩 間 正 臣君
 大 竹 邦 平君
 樺 島 正 義君
 眞 田 秀 吉君
 那 波 光 雄君
 堀 江 勝 己君
 北 村 嘉 太 郎君

飯 田 龍左衛門君
 岡 義 重君
 北 澤 惇 夫君
 須 山 英 治 郎君
 中 倉 專 一 郎君
 茂 庭 忠 次 郎君
 紀 成 中君

寫眞第一 三原山外輪山を背景として砂漠中に於ける視察團一行の記念寫眞



寫眞第二 三原山外輪山御神火茶屋より砂漠及び内輪山を望む

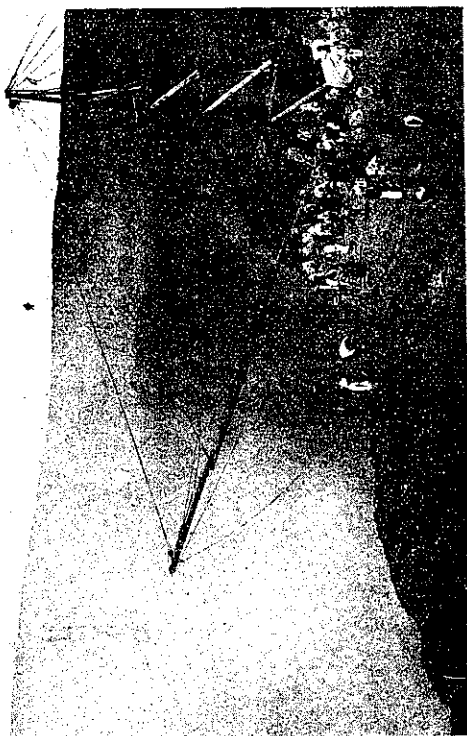


三原山外輪

寫眞第三 砂漠のラクダ



寫眞第四 火口壁上より火口を望む



本組探險隊が火口を望む火口壁にして會て探險隊が火口底探險に使用したクレレーン

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送附す。
- (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 120 枚（本會誌 30 頁）程度とされたし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあるべし。
- (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビア文字を用ひられたし。
- (4) 歐字は特に明瞭に認むること。
n と u, u と v, r と v, a と α, r と γ
其の他頭字と小字とを判然たらしむる事。
- (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及内容梗概を添附されたし。
- (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありたし。

(イ) 圖面はその儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とす。

(ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さざる事。

(ハ) 方眼紙は青罫のものを用ひ（黄色、赤色の罫は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置かれたし。

(ニ) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。

(ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。

(7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。

(8) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尚寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。

算式其の他の記し方大體標準。

- (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 a/b と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。
- (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}a$ と書き $\frac{a}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+c/d}$ と書き $\frac{a}{b+c\frac{1}{d}}$ を避けること。
- (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。
- (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様に書くことを避くこと。
83.4 尺（八丈三尺四寸）、7 吋（七吋）、35 錢（三十五錢）、13.56 圓（十三圓五十六錢）、1~4 時間（一乃至四時間）、88 326 噸（八萬八千三百二十六噸）、1931 年 1 月 1 日（千九百三十一年一月一日）。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付其の以前の會誌御希望の場合には一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込み用紙通信欄に其旨記入請求せられたし

殘 部 内 譯

第五卷一號二號	一部	金壹圓	壹圓	圓
第六卷六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第七卷二號三號四號	同	金壹圓	壹圓	圓
第八卷一號	同	金壹圓	壹圓	圓
第九卷一號二號三號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十卷二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十一卷二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十二卷二號三號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十三卷二號三號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十四卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十五卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十六卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十七卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 七號八號十一號十二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十八卷二號三號四號五號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 六號七號八號九號十號十一號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十九卷一號二號三號四號五號六號七號八號九號十號	同	金壹圓	壹圓	圓
東京市内外交通に關する調査書	同	金拾圓	拾圓	圓
震害調査報告書(一、二、三)	同	金拾圓	拾圓	圓
應用力學聯合大會講演集	同	金壹圓	壹圓	圓

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なときは會誌の配布を始め其他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支辨には差支なき様御配慮相成たし

會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若し此の集金書へ十五日間中三回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又は其の他の都合に依り支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末頃迄集金を受けざるときは爲替其他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會費年額	自一月至四月 第一期分二月徴收	自五月至八月 第二期分六月徴收	自九月至十二月 第三期分十月徴收
會 員	金拾八圓	金六圓	金六圓	金六圓
准 員	金拾貳圓	金四圓	金四圓	金四圓
學 生 員	金七圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

會 費 未 納 に 付 注 意

會費は從來年額を第一期第二期第三期に分割し毎年二月六月十月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して故なく支拂を拒絕し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら規程第十三條第一項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手數一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は毎年毎月十五日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配布すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月經過して照會せらるゝ向あるも斯くては殘部皆無となり遺憾ながら配布不可能のことあるべきに付御留意相成たし

雑誌閲覽に就ての會告

下記の雑誌は本會事務所に備付置候間御希望の向は下記時間内御隨意に御閲覽相成度候。

閱 覽 時 間

日曜日及祭日休、土曜日自午後一時至同四時、其他自午後四時至同八時。

但し役員會、委員會等開催の日は御斷り致すこと有之裁も計られず候間豫め御承知置被下度候。

備 付 雜 誌

衛生工業協會誌
 機械學會誌
 業務研究資料 (鐵道大臣官房研究所)
 建 設
 建 築 雜 誌
 工學部紀要 (東大、京大、九大)
 工學報告 (東北帝大)
 工業化學雜誌
 工事畫報
 工 政
 障 溷

國 際 築 建 時 論
 造 船 協 會 々 報
 帝 國 鐵 道 協 會 々 報
 鐵 道 與 鋼 鐵
 電 氣 學 會 誌
 電 氣 製 鋼 誌
 土 木 建 築 雜 誌
 日 立 評 論
 名 古 屋 工 業 會 々 報
 滿 洲 技 術 協 會 誌
 其 他 寄 贈 雜 誌

廣 告 料 (東京市京橋區築地上柳原町八番地 東京第一通信社取扱)
 電話京橋 872 番 振替東京 3069 番

普通廣告 一同一頁 40 圓 一回半頁 25 圓

指定廣告 { 裏表紙三面對向 一同一頁 60 圓
 及廣告初頁
 裏表紙三面 一同一頁 150 圓
 色アート 一同一頁 75 圓

○指定廣告は凡て一箇年繼續申込のものに限り取扱ふものとす

○會員自身の廣告に對しては總て上記料金の一割引とす

○同一廣告の連續掲載申込に對しては半箇年分五分引、一箇年分一割引とす

○廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす